



第36回 あいかわ福祉のひろば

日時 10月26日(日) 午前10時から午後3時
場所 愛川町福祉センター前広場



- 内容
- ①岩手県釜石市物産展
 - ②民生委員児童委員紹介コーナー
 - ③赤い羽根共同募金コーナー
募金に協力いただいた方に綿菓子をプレゼント!
(綿菓子は自分で作ることもできるよ!)
 - ④わいわいスペース
○ボランティアグループ紹介コーナー
クイズラリーに参加された方に啓発品をプレゼント!!
○遊びコーナー
スマートボール・ストラックアウト
○模擬店コーナー
チェロス、お菓子つかみ取り、
キャラメルポップコーン



愛川町権利擁護支援センターのご案内

愛川町で、いつまでも自分らしく安心して暮らすことが出来るよう、後見制度などに関する相談や、お手伝いをします。



愛川町社会福祉協議会では、愛川町の委託を受け、「愛川町権利擁護支援センター」を運営しています。「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中核機関として、関係機関と連携し、成年後見制度の利用促進を図るとともに、制度の相談や広報・啓発などを行う機関です。

①広報機能

町民や関係機関の方々に向けて、成年後見制度などの権利擁護支援に関する情報の周知、広報を行います。

- ・パンフレットなどの作成、配布
- ・町民向け講演会の実施 など

②相談機能

町内にお住まいの方で、成年後見制度の利用を必要とする方やその家族、支援者や関係機関からのご相談をお受けします。センター長には福祉に精通した弁護士を配置しておりますので、法律に関するご相談にも対応しています。どなたでもお気軽にご利用ください。

③成年後見制度利用促進機能

制度の利用を必要とする方が適切な支援につながるよう、相談機関へつなぎ、後見人などの受任調整支援、担い手の育成・活動支援などを行います。

④後見人支援機能

後見人等が支援関係者や地域と連携できるチームづくりを目指して、日常的な相談に応じます。

～権利擁護支援センターで行っているその他の事業～

- ・日常生活自立支援事業
- ・法人後見事業
- ・町社協作成エンディングノート「わたしのこれからノート」の配布

成年後見・権利擁護相談会

成年後見制度や遺言の活用など専門的な相談に応じます。料金は無料です。お気軽にご相談ください。

- 開催日 10/22、11/26、12/24、1/28、2/25、3/25
- 時間 午後1時30分から5時までの間で概ね40分程度
- 対象 町内在住の方
- 場所 町福祉センター会議室等
- 申込方法 予約優先(予約のない方はお待ちいただく場合があります)



連絡先:電話046-285-2111(内線3795)

大人も子どももみんな楽しめる!

第44回 ふれあい広場

11月22日(土) 雨天中止
午前9:30から正午
会場 田代運動公園



ふれあい広場は、年齢や障がいの有無などにかかわらず、ボランティア団体などによる交流ゲームなどを通して、楽しく「ふれあう」ことを目的に開催します。みなさん、ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

楽しいゲームがたくさん!

- グラウンド・ゴルフ
- 魚つりゲーム
- モルック
- ストラックアウト
- キッチンカー
- その他いろいろ

どなたでも参加できますのでお気軽にご来場ください。



参加される方は当日会場で受付をしていただくようお願いいたします。受付時間は、午前10時45分までです。

共同募金運動にご協力ください

今年も共同募金運動が、10月1日(水)から全国一斉に実施されます。

赤い羽根共同募金

子どもや高齢・障がいのある方を支える福祉施設や、大規模災害時の災害ボランティア活動などを応援するため幅広く活用されています。

年末たすけあい募金

町内の経済的に困りの家庭、一人暮らし高齢者(年齢制限あり)などにお届けし、激励するための応援活動に活用されます。



じぶんの町を良くするしくみ。

社協窓口にて赤い羽根共同募金に500円以上ご協力いただいた方に観光キャラクター「あいちゃん」×SC相模原マスコットキャラクター「ガミティ」のオリジナルピンバッジをお渡ししています。



皆様の温かいご支援、ご協力をお願いします。

9月21日は世界アルツハイマーデー 毎年9月は世界アルツハイマー月間です。

1994年に「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で、9月21日を「世界アルツハイマーデー」、9月を「世界アルツハイマー月間」と決めました。

月間に合わせ、世界80か国以上の国々で認知症への偏見をなくし、理解を広げるための活動が繰り広げられます。愛川町では、町高齢介護課と地域包括支援センターで「認知症の啓発コーナー」を設置し、認知症に関する啓発活動を行っています。

認知症は、様々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりするために起こる「脳の病気」です。高齢者だけの病気ではありませんが、85歳以上では2人に1人、その症状があるとされています。認知症は誰もがなりうるものと考え、なっても安心して暮らせるように、みんなで備えをしていくことが大切です。この機会に認知症について考えてみませんか?

愛川町地域包括支援センターは高齢者の方が安心して安定した生活ができるよう、介護や認知症の対応など、相談・支援を行う総合機関です。お気軽にご相談ください。



問合せ:地域包括支援センター 285-5000